

手話の基礎知識

第1章 手話・音声日本語・身振り

(1) 手話と身振りの違い

身振りも手話も人間のコミュニケーション手段になることは同じですが、その役割には大きな違いがあります。身振りはコミュニケーションの脇役しかできません。それは、身振りには語彙といえるほど単語の数がないからです。

他方、手話は単語の数が多い、言い換えれば十分な語彙があり、伝えたい必要なことを十分伝えることができます。これによって手話はコミュニケーションの主役になります。

この違いは、手話は言語であるが、身振りは言語でないことの違いです。

身振りとは、その起源を人類の誕生にも遡れるほど古い自然的なコミュニケーション手段です。他方手話は、身振りに人間が意識的な工夫を加えた言語です。その誕生は日本では140年ほど前です。音声言語（以下 音声語）と比べれば新しい言語といえるでしょう。

(2) 身振りを考える

身振りとは、ろう者であるか、健聴者であるかを問わず同じように使っているものです。たとえば、上げた手をひらひらさせる「さよなら」、開いた手の平を重ねる「ちょうだい」、水平に挙げた手の甲を招くように振る「おいで」などはよく使われます。これは意志表示の身振りです。

また、物の形を真似てハンドルを握るさまを表す「自動車」、両手を水平に大きく広げる「飛行機」などがあり、これらは物体を写した身振り、いわば模写、スケッチです。

手話は身振りを発展させたものですが身振

りではありません。

例えば「自動車が渋滞している」あるいは「飛行機が離陸した」という文は、身振りでは表現できません。また、「うどん」と「ラーメン」あるいは「自転車」と「バイク」といった単語を区別して表現することは難しいのです。さらに「東」や「西」あるいは「動物」といった抽象語や上位語（犬や猫などをまとめて動物という上位の概念語）を身振りでは表現できないのです。これは身振りは表す数が少ないということで、その結果、意志や意味を十分伝えられないということになります。

身振りというのは、単に身振りだけですが、手話は意思表示の身振りを含むだけでなく名詞、代名詞、動詞、形容詞など多様な単語を含みます。

身振りと手話はどちらも、身体の動きで表し、目で見るのは同じですが、身振りは言語とはいえず、手話となって初めて言語となるのです。

(3) 手話と音声語の違い

これまで言語とは、次の（モデル1）のよう考えられていました。

（モデル1）
言語（音声語） = 音声

しかし、「障害者権利条約」において手話を言語と定義しましたので、手話を言語と認め、言語は（モデル2）のように音声語と手話があると改める必要があります。

（モデル2）
言語 — 音声語（聴覚言語）
 — 手話（視覚言語）

音声語とは口で発音し、耳で聞く言語なので聴覚言語ともいえます。同じように手話は手を中心とする動作で表現し目で見える視覚言語ともいえます。

音声語、手話ともそれぞれの内部で、日本語や英語、また日本手話やアメリカ手話のようにいくつもの言語に分かれますが、大きく分ければ、「言語」とは音声語と手話に分かれます。したがって、世界の言語は音声語と手話に二分されます。

もちろん手話の使用者は少なく、音声語の使用者は圧倒的多数です。しかしそれぞれの言語としての機能には一長一短がありますから、一概に言えませんが機能的には同等です。

むしろ、この音声語（あるいは音声）と手話（あるいは身振り）の二つの言語（あるいは二つの表現手段）が相互に補うことでより充実したコミュニケーションが期待できるでしょう。例えば「大きい魚」と声を出すだけでなく、身振りで大きさを表すとより具体的な大きさが分かります。このように音声語だけではどうしても表しきれない部分があり、手話だけでは専門語など表しきれない部分があるので音声語を指文字で表すなど両方を併せてうまく使うようにすることがコミュニケーションに効果的です。これは私たちが日常的なコミュニケーションで実際に経験していることです。一方が他方を補足することでコミュニケーションはより充実します。

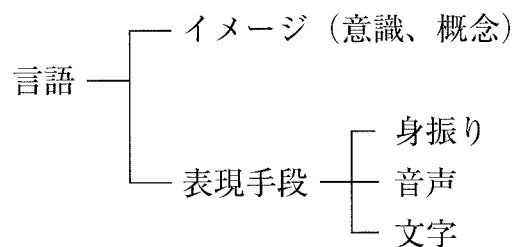
音声語は、聴覚に依存するだけとは限りません。文字は音声語を視覚化したものです。だからろう者も文字を通じて音声語を知り、発音は困難でも読み書くなどして自由に使うことができます。音声語は文字にも依存することで、ろう者と健聴者を問わず共通利用できるのです。

そこでもう一度言語とは何か、音声語と手話を問わずどちらも共通して説明できる言語の定義を考えてみましょう。これは意外と難しいのです。

「言語とは音声である」（モデル1）と定義することにはもともと矛盾がありました。「頭の中で考えることは言語でないのか?」「文字は言語でないのか?」などの疑問にぶつかります。しかし、「言語とは音声である」あるいはそれをより所として定義する以上に進まなかったのが現実でした。

このようなことも含めこれまで言語にせよ、音声語にせよ的確な定義に成功した例はないといわれ、今も問題になっています。そこで、筆者は（モデル2）を踏まえて言語とはイメージ（意識、概念・以下「イメージ」）と表現手段である音声・身振り・文字の統一体であるという定義を考えました。これは（モデル3）のように表せます。このようにすれば音声語も手話も言語として矛盾なく説明できます。

（モデル3）



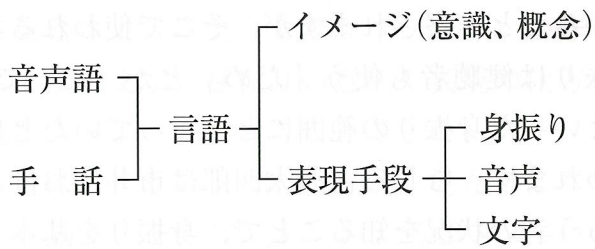
聴覚障害のあるろう者にとって、視覚を活用することは自然です。たしかに音が聞こえないこと、音響を楽しむ音楽が聴けないこと、自動車の警告音などが聞けないことなどの不便はありますが仕方のないことです。

しかし、手話にコミュニケーション手段としての不便があるとすれば、それは社会的な問題です。だからその解消は、手話の普及や手話通訳制度の確立など社会制度による解決が可能です。

（モデル2）と（モデル3）を合わせて言語を統一的に表すと（モデル4）のように表すことができます。

音声語と手話は、表現手段を異にするだけで核心をなす「イメージ」は共通です。また、文字は音声語であれ、手話であれ共通する表

(モデル4)



現手段です。しかし言語は「イメージ」と表現手段の統一体なので、「イメージ」だけ、あるいはいずれかの表現手段だけを言語ということではできません。

(4) 言語の核心

言語とは(モデル3)に示すように「イメージ」と身振り・音声・文字などとの統一体です。

「イメージ」は記憶として脳に関わり、それを外部に表現する身振り・音声・文字は、視覚、聴覚など感覚器官に関わっています。身振り・音声・文字を表現手段とすれば「イメージ」は言語の核心といえるでしょう。

交通事故などによって脳に障害を受けた場合、たとえ聴覚、視覚が健全であっても言語を話すことも理解することも困難な場合があります。逆に脳が健全なら聴覚、視覚に障害はあっても、触覚を使って言語を習得し使うことはできます。そういう意味で脳に宿る「イメージ」こそ言語の核心といえます。しかし、ここでは話を簡単にするために、触覚は取り上げないでおきます。

ろう者は聴覚障害があるので「聴音・発音」に不便はありますが、文字の習得は可能であり、それによって音声語の習得、使用はできます。現に今の不十分な聴覚口話教育でも、文字習得の問題は解決されています。課題は文の表現が不得意、具体的には語順や「てにをは」など格助詞の運用が困難といわれているだけです。

しかし、そのような課題の設定がそもそもおかしいのです。

「口で話せること」の前提は「耳で聴くこと」にあります。しかし、「聴くこと」ができない、あるいは困難なろう者に「聴くこと」を優先して無理に教えるよりも「読むこと」を優先して教える方が語順、「てにをは」など格助詞の運用に慣れるので、文表現の正確を期することができるでしょう。

聴覚障害児は文の表現が不得意で、語順や「てにをは」など格助詞の運用が困難といわれるのは、聴覚口話教育が「聴音・発音」訓練を重視する反面「読むこと」を軽視するところに、課題を解く鍵があったといえます。

この課題は、手話教育の普及によって解決できるでしょう。実は、わが国では手話を活用した教育は、明治から昭和初期を通じて部分的な実施はありましたが、本来の意味での「手話教育」が実施されたことはありません。

これは、ろう教育が言語を音声語に限定する一方で、手話を言語として理解できず音声語を補助する単なるコミュニケーション手段、便宜的なコミュニケーション手段としてしかとらえなかったことが原因です。その根底に手話やろう者の人権を考慮しない不誠実な態度がありました。

ろう教育に関わる教師たちは手話を観念的でなく、権利面と共に科学的にも音声語と同等の言語と正しく理解、認識する必要があります。そして、ろう者に学びながら謙虚に手話の調査研究を行えば遠からず手話教育は実現するでしょう。

音声語は国や民族によって違うので英語、フランス語、日本語と区別します。手話も国や民族によって違うので日本手話、アメリカ手話という区別があります。

以前から日本の言語は琉球語を含み一つとされてきました。ところが、文字がないのでそれまで言語として無視されていたアイヌ語が金田一京助博士(1882~1971)の研究によって日本語とは別系統の言語と分かりました。したがって手話を含めれば日本の言語は、(モ

デル5) が表すように、事実として音声日本語、音声アイヌ語、日本手話の3言語があるというのが正解です。

(モデル5)



一方、明文の規定はなくても、日本の言語つまり日本語とは音声日本語だけというのがこれまでの一般的な理解、さらに法的な理解でした。

ところが、2011(平成23)年8月5日に法律第九〇号として公布された改正「障害者基本法」は、言語(手話を含む)と規定したので、手話は法的に日本語と認められたことになりました。これは大きな進歩です。

第2章 日本の手話の歴史

(1) ろう学校の創立

手話の誕生は国によって異なりますが、誕生の発端、条件となったのは教育ということは国際的にほぼ共通しています。

日本では、最初の京都盲啞院(現京都府立聾学校)^(注1)の創立が手話の誕生に繋がりました。当時のろう教育は、「ろう児」とのコミュニケーション手段をどうするかといろいろと研究したことでしょう。そして、その有力な手段として身振りに着目したのです。

『京都府立聾学校百年史』によると、その創立者古河太四郎が市井のろう者を尋ねて、手話を採録したとあります。

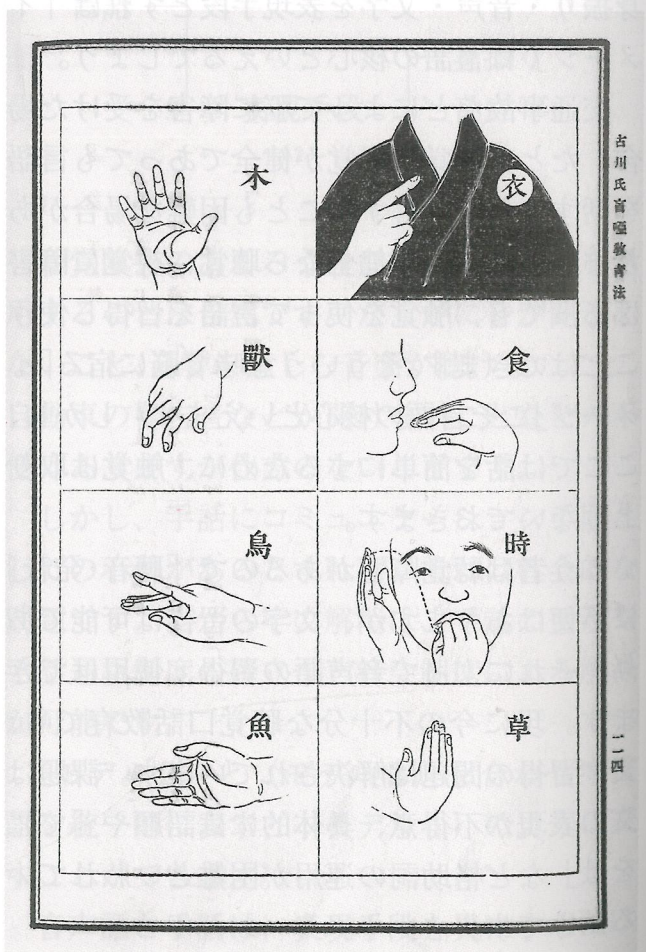
しかし、それには疑問があります。当時のろう者は近隣地域で少人数が小さなグループをつくっていたかも知れませんが、ほとんどが孤立していたと思われれます。従ってろう者同士で交流するより、不十分とはいえ健聴者と交流、というより触れ合う機会が多かったでしょう。この触れ合いにはろう者に対して、

いじめ、軽蔑、からかいなど残酷なことも多かったと推察されますが、そこで使われる身振りは健聴者も使う「だめ」とか「おいで」といった身振りの範囲にとどまっていたと思われます。むしろ古河太四郎は市井におけるろう者の状況を知ること、身振りを基本とする手話の創作を発想したと考えるのが正しいでしょう。

身振りが手話に昇華するのは、古河太四郎がろう学校を創設して、身振りを〈イラスト(図1)〉に表し、日本語単語とセットして手勢と名付け、語彙といえるほど数を増やして以後のことです。

(2) 手話〈イラスト〉

ろう学校ができてろう児が集うようになり、彼らが成人した段階ではグループ規模も大きく、交流範囲も広がり、手勢の数も拡大していきます。しかし、手勢の数が拡大する



出典:『古川氏盲啞教育法』

【図1】初期の〈イラスト〉

ために決定的となった力は、身振りを視覚的に見えるように固定した〈イラスト〉が作られ、また文字で身振りの意味や表現の仕方を説明するようになったことでした。

特に〈イラスト(図1)〉は、見た目にも分かり易く、それに表わされた手話単語の数、つまり語彙を着実に蓄積して手話語彙を形成するようになりました。

そういう意味で、〈イラスト〉の発明は身振りを手話に昇華させた手話の起源といえます。それは、今からほぼ140年前のことでした。

〈イラスト〉はその意味するイメージを身振りで表しています。それはちょうど音声語における表音文字に相当する役割を果たしました。

身振りは、〈イラスト〉に固定されたことで、広い範囲で共通化が可能となり、確実にその使用範囲を地域的に拡大していきます。

初期の〈イラスト〉に矢印や身振りの説明などを補足した手話〈イラスト(図2)〉こそ手話文字すなわち表手文字です。



〈馬〉

両手のひらを側頭部に当てながら同時に前後させる。

出典：『新日本語-手話辞典』

【図2 手話〈イラスト〉の「馬」】

古河太四郎が作成したテキスト(注2)には合計42の〈イラスト〉(助詞の手型も含む)が記載され、他に身振り、すなわち手の型と動作を文字で説明したものがいくつもあります。

しかし、〈イラスト〉の役割はにわかに評価されず、音声日本語が強調される経過のうちに、身振りを表音文字で表すことが手話の

主流になりました。

例えば戦前の手話を網羅したと思われる『手話辞典』(注3)は手話の〈馬〉の表し方を次のように説明しています。

馬 五指の指頭を上にしし掌を向い合せた両手の手首のところで頭の両側につけ、こまかく動かして馬の耳を表わす

つまりの手の型と動作を表音文字で説明しているのです。

古河太四郎のテキスト以後に手話〈イラスト〉が蓄積されていったことを示す教科書、あるいは手話資料は今のところ少ししか見あたりませんが、ろう学校創立の時点から手話語彙が蓄積されていったことは、松永端の『手話辞典』(注3)、金田富美の『手話』(注4)その他戦後になって編集、発行された図書をみれば分かります。

ただ、松永端の『手話辞典』は身振りを〈イラスト〉でなく文字で説明し、金田富美の『手話』は写真を使っているところが違いますが、それらには重複した単語を除き、合わせて1千語近い手話語彙が記載されています。

明治のろう学校創設から昭和初期までは、ろう教育とろう者が手話を絆としてその発展につくし、人権回復を目指したろう教育とろう者の黄金時代でした。

第3章 標準手話と方言手話

(1) 『わたしたちの手話』から『日本語-手話辞典』

ろう者にとって戦後の復興とは、戦時中ろう学校管理職の指導する教師、保護者、障害当事者の統合組織「財団法人聾啞福祉協会」の中で窒息していた運動を自らの手に取り返すことでした。

1947(昭和22)年に会員資格をろう者とする団体、自主自立の当事者組織として全日本ろ

うあ連盟が設立されました。それによって、「ろうコミュニティ」はようやくろう教育と離れて、自らの言語である手話の普及と発展に力を注ぐことができるようになりました。

当初、組織運営の経験に乏しく、社会的認知も不十分なために、運動に試行錯誤を重ねながらも連盟は自立性、民主性を確立していきました。

その大きな転機となったのは、1963(昭和38)年に京都で創立された手話学習会「みみずく」を足がかりとした手話サークルの全国的結成です。また、1966(昭和41)年に全国の若いろう者活動家を結集して京都で開かれた全国ろうあ青年研究討論会(後に第1回と位置付け)は、新たな運動展開の引き金となりました。

このような動きを受け、全国的な標準手話の編成、手話指導テキストなどが必要とされた状況に応じて発行されたのが『わたしたちの手話』第1巻でした。それは音声日本語を見出し語として、それに〈イラスト〉を対応させた本格的な『日本語-手話辞典』でした。『わたしたちの手話』は全国に標準手話を普及すると共に、ろう者を主体として手話通訳者など健聴者とも共同した運動発展の引き金となり、「完全参加と平等」に道を開いたのです。

(2) 「手話文字」の発明と発見

手話辞典、正確に言えばそれらは主に『日本語-手話辞典』に分類されますが、それがいろいろな出版社によって発刊されるようになったのは、手話〈イラスト〉が「文字」として果たす役割が認識されるようになったからです。

先に説明したように、日本語には、ひらがな、カタカナ、漢字(表語文字ともいわれる)などの表音文字があります。

あい(ひらがな) アイ(カタカナ) 愛(漢字)

このようにひらがな、カタカナは発音記号を表していますが、単語としてみれば漢字を含めてどれもが意味と音韻を表していることが分かるでしょう。

同じように〈イラスト〉は、意味を身振りで表すことで表手文字としての役割を果たす手話文字といえます。手話〈イラスト〉は、表音文字が音声を表すように、手の動きなどの身振りを表す表手文字です。

表音文字にせよ、表手文字にせよ文字は視覚を使うのでろう者がそれを使うことに何の不便もありません。

『日本語-手話辞典』は〈イラスト〉と表音文字によって、健聴者にもろう者にも分かるように音声日本語に対応する手話の意味と表現を表しています。

(3) 標準手話・方言手話

全日本ろうあ連盟が1969(昭和44)年に発行した『わたしたちの手話』は、手話を〈イラスト〉で紹介したわが国で初めての本格的な手話単語集でした。それは、「標準手話」として位置づけられています。

『わたしたちの手話』は全国的なろう者と手話通訳者それぞれの代表によって、普及のレベルを考慮し、使い易さも視野に入れて民主的に選定した「標準手話」の集成です。

その普及は、使う人たちの必要と判断によるもので強制されません。また「標準手話」というのは、単語についてだけ規定するもので、文法を規定するものではありません。

当初はこの「標準手話」の単語が全国の地域で使われる「方言手話」の単語と衝突し、地方によっては『わたしたちの手話』の普及に反対することもありました。

そこで、全日本ろうあ連盟は「標準手話」は決して「方言手話」と対立するものでなく、全国的には「標準手話」を、地域的には「方言手話」をそれぞれ尊重することで、両者の共存と発展を図ろうという方針でのぞみまし

た。

たとえば、日常生活、家族内や親しい友人同士などのコミュニケーションには「方言手話」が使われますが、不特定多数や公的な場面では「標準手話」が使われます。このような使い分けの事実を示すことで、両者の共存関係が成立していきました。それは、やがて劇的な形で証明されました。

1997(平成9)年に当時全日本ろうあ連盟の組織であった日本手話研究所によって、見出し語数8,320語の『日本語－手話辞典』が発刊されました。それは、見出し語数500語の『わたしたちの手話』初版第1巻と見出し語数を比べれば大きな差がありますが、それでも『日本語－手話辞典』の掲載語について、苦情や不満はなかったのです。もちろん、誤字、脱字、〈イラスト〉の誤り、その他の部分的な不備の指摘はありましたが、掲載語そのものに対する不満などの指摘はなかったのです。それは、「標準手話」が全国的に共通化して使われるようになった事実を余すところなく示しています。

(4) 日本の手話は一つ

「標準手話」と「方言手話」はどちらも、今のところ単語についてだけの規定です。「標準手話」は全国共通であり、「方言手話」はそれが使われる地方で共通です。それらを合わせて全国共通といえることで、日本の手話は一つということができるとでしょう。なお、日本手話という言い方はアメリカ手話、韓国手話など国別の手話と対比が必要な場合の言い方で、国内ではわざわざ日本手話と表す必要はなく、単に手話と表すことで十分です。

手話は一つというのは、音声日本語の「標準語」単語が今では全国共通となり、「方言」単語はそれが使われる地方で共通ということで日本語は一つということと同じです。

しかし、単語は共通としても文には大きな違いがあります。例えば音声語には「話し言

葉」と「書き言葉」の大きな区別があることがそれです。

意外と知られていない事実ですが、日本語文法というのは「書き言葉」についての文法です。なぜなら「書き言葉」はいわゆる正書法として正しい日本語を表すという概念が一般的だからです。

実際には日常的な会話として重要なのは「話し言葉」ですがそれに関する文法論はないことはありませんが、それに関する書籍も研究者も少ないのが実情です。「話し言葉」は軽視されているというより、「話し言葉」の文法は「書き言葉」よりもランダムで難しく、整理のしようがないからだと思います。

「話し言葉」は、日常的に個人を対象にして気軽なコミュニケーションに使う言葉ですが、多数の人たちを対象とする講演や挨拶など、あるいは目上の人を対象に丁寧に、正確に話そうとする場合は「書き言葉」的な話し方になります。

手話は基本的に「話し言葉」ですが、ろう者の社会参加の進展と共に手話は「話し言葉」というだけでは済まされなくなってきました。

そこで音声語の「話し言葉」に対応する手話を仮にコミュニケーション手話と名付けましょう。

そして、多数の人たちを対象とする講演や挨拶など、あるいは目上の人を対象に丁寧に、正確に話そうとする場合に「書き言葉」になる手話を仮にフォーマル手話と名付けましょう。

ろう者の使う手話はこれまで個人的、私的な会話に用いられるコミュニケーション手話でした。しかし、今や多数の人たちを面前にして、事前に用意された挨拶、講演などの文書を手話で表現するフォーマル手話といった新しい話し方が生まれてきたといえます。

しかし、それは日本語に「話し言葉」と「書き言葉」の区別はあっても、どちらも日本語

に変わりはありません。

それと同じように、手話にコミュニケーション手話とフォーマル手話の二つの話し方はあっても、日本で使われる手話は一つです。

(注1) 京都盲啞院 (現京都府立聾学校)

1878(明治11)年5月23日に京都市に創立された日本最初のろう学校です。創立当初は聴覚障害、視覚障害の統合校でしたが、後にそれぞれ分離独立しました。

(注2) 古河太四郎が作成したテキスト

『古川氏盲啞教育法』(1913(大正2)年文部省発行)のことです。原本は古河太四郎のあとを継いだ渡邊平之甫が、古河の盲啞教育法を研究調査して編纂したものです。1910(明治43)年12月に発行されました。

今回の参考としたのは復刻版で、京都府立聾学校在創立百周年を記念して、京都府立盲学校と共同で設けた百周年記念事業委員会が1978(昭和53)年5月24日に発行したものです。ろう者と盲人を対象にした現代に見る貴重な明治期の教育資料です。

手話は一つ、そして話し方の分類として「コミュニケーション手話」と「フォーマル手話」があることを知って下さい。

(注3) 松永端の『手話辞典』

大阪市立ろう学校の教諭であった松永端が編集、1963(昭和38)年4月に発行した手話単語集です。指文字以外は〈イラスト〉はなく、文字で手などの動きを説明しています。

地名、数詞、指文字などを含み見出し語数は2,137単位です。ただし手話単語の数でみると1,000単位程度です。

(注4) 『日本手話図絵-手まねのてびき-』

国立ろうあ者更生指導所言語課職員であった金田富美が、早稲田大学ろう心理研究会(代表三島二郎)などの協力を得て1963(昭和38)年9月に編集、発行した日本で最初の写真による手話単語集です。掲載手話単語は765語で、これ以外に指文字〈イラスト〉も掲載されています。手話を表す写真モデルは三浦浩(ろう学校教員、ろう者)です。

なお、金田富美編著としては、別に1980(昭和55)年光書房発行の『日本手話辞典』があります。これは本人出演の身振り写真で手話を表しています。この後の『手話辞典』などは手話〈イラスト〉が主流となりました。